



特集

ペットと共に生きていく

私たちの心に安らぎと潤いを与えてくれるペットたち。大切なパートナーと社会の中で共存していくために、その付き合い方をいま一度考えてみましょう。

環境課 (内線252)

あなたの大切なペット マナーを守って育てましょう

責任を持ってしつけを

しつけは、飼い主とペットが互いに快適な生活を送るためであることはもちろん、地域社会と共同生活を送るためにも必要なマナーです。ペットは家族の一員だけでなく地域社会の一員でもありません。しっかりとしつけを行い、周囲の人からも愛されるペットに育てましょう。

リード(つなぎひも)は ペットとの愛情の絆

犬の放し飼いは、周りの人に恐怖心を与えるだけでなく、迷子やかみつき事故、交通事故の原因にもなりかねません。そうなる前に飼い主の責任が問われます。犬は必ずつないで飼い、また散歩中もリードにつなぎ、離してしまうことがないようにしっかりと持ちましょう。

犬が苦手な人にとっては子犬でも怖いものです。小さなおとなしい犬でも、しっかりとつなぎましょう。



ふんの始末は飼い主の義務

「これくらいなら大丈夫」「これは人が通らないから」などと思って、ふんを放置したことはありませんか？ペットは自分でふんを拾うことはできません。飼い主の責任で必ず持って帰りましょう。特に、公共の場所(公園や道路など)や他人の土地、建物を汚さないようにしましょう。

首輪には名前や住所を

万が一、飼い犬が迷子になった時、保護した犬の首輪などに鑑札が付けられているか名前や住所が書いてあればすぐに飼い主の元に帰すことができます。飼い犬には、名前や住所が分かるものを身に付けさせてください。



東濃保健所生活衛生課 高田璃羅さん

野良猫への無責任な

餌やりはやめましょう 保健所に寄せられる苦情や相談が一番多いものは、野良猫に関するものです。例えば、家の庭を荒らす、ふん尿による被害、鳴き声がうるさいといった相談が寄せられます。しかし、野良猫(所有者のいない猫)の捕獲はできないのが現状です。野良猫が増える根本的な原因は、無責任な餌やり行為にあります。責任を持って飼育ができない猫への餌やりは控えましょう。

万が一の時に任せられる方を

また近年、高齢者の方から「病気が入院などが理由でペットを飼いつづけれなくなった」という相談が増えていきます。自分に何かあった時にペットを任せられる方を見つけておいてほしいと思います。「飼えなくなったから保健所へ」という考え方は動物愛護精神に反することになるため、安易な引き取りは行っていません。どうしても飼えなくなった時は、まずは新しく飼える方を探してください。それが飼い主の責任であり、ペットへの愛情の示し方だと思えます。

「今」だけでなく「将来」も考えて

知っていますか？動物の繁殖力

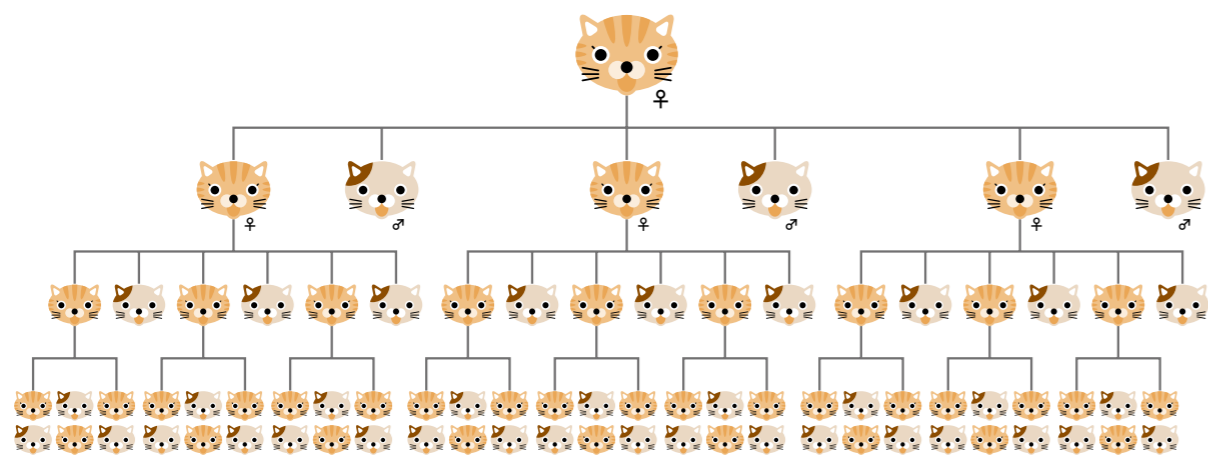
犬は、生後6〜9カ月で子犬を産めるようになります。1回の出産で5〜10匹の子犬を産み、年に1〜2回出産することができます。

また猫は、生後4〜12カ月で子猫を産めるようになります。1回の出産で4〜8匹の子猫を産み、1年に2〜4回の出産が可能です。計算上では、雄と雌の2匹の猫が1年間で何十匹に増えることも可能です(下図参照)。

あなたのペットから生まれる全ての子どもにも責任を持てないのならば、不妊・去勢手術をしましょう。

飼っている犬や猫を 捨てることは犯罪です

犬や猫を捨てる人に怒りを感じたことがあるあなた。しかしそんなあなたも、動物を飼う時に適切な繁殖制限をしないと、動物を「捨てる」側になりかねません。犬や猫は一度に多くの子どもを産みます。その全ての子どもにも責任を持ちましょう。ペットを捨てたり、虐待をして命を奪ったりした場合は、2年以下の懲役または200万円以下の罰金刑などに処せられることがあります。



ペットにとって あなたは一生のパートナー

種類により異なりますが、犬の平均寿命は12〜20年程度、猫の平均寿命は15〜20年程度だといわれています。その間に就職や転勤、結婚、出産、病気、老いなど、飼い主にとってさまざまな転機が訪れます。そのような時でもペットを手放すことはありませんか。ペットもきつとあなたとずっと一緒にいたいはず。最期まで責任を持って飼いましょう。



ペットが亡くなってしまったら…

家族同然であるペットとの別れは大変つらいものですが、いつかその時は訪れます。市斎苑美しが峰では、小動物の火葬を行っています。火葬を希望する方は、ご利用ください。

土岐市斎苑美しが峰

利用料金 小動物(※)1体につき、4,000円 (市外の方は20,000円)

利用方法 ペットを連れて、斎苑事務所で直接受け付けしてください。

受付時間 午前8時30分〜午後5時

休 苑 日 1月1日

住 所 土岐市肥田町浅野1100番地の1

電話番号 55-3342

※長さ80cm・幅40cm・高さ50cm以内の動物

死亡届など

飼い犬の登録を抹消するため、環境課または斎苑、最寄りの支所で死亡届の手続きをお願いいたします。またその際、犬の鑑札と注射済票をお持ちください。

鑑札

注射済票